

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 国立大学法人東京医科歯科大学
〔代表者の役職〕 学長 〔代表者の氏名〕 田中雄二郎

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	東京医科歯科大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	<input checked="" type="checkbox"/> 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
大学等の所在地	東京都文京区湯島 1-5-45
学長又は校長の氏名	田中 雄二郎
設置者の名称	国立大学法人 東京医科歯科大学
設置者の主たる事務所の所在地	大学所在地に同じ
設置者の代表者の氏名	学長の氏名に同じ
申請書を公表する予定のホームページアドレス	http://www.tmd.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。 この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があると同時に、

減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	学生支援事務室 学生支援総括係：渡邊修一	03-5803-5077	kousei.adm@ml.tmd.ac.jp
第2号の1	医学部事務部医学教務係： 小関峰人	03-5803-5120	gakumu1@ml.tmd.ac.jp
	医学部事務部保健衛生教務係： 佐野利彦	03-5803-5119	gakumu2.adm@tmd.ac.jp
	歯学部事務部歯学系教務係： 清水綾子	03-5803-5411	s-kyoumu.adm@ml.tmd.ac.jp
第2号の2	人事労務課第一係：新井励門	03-5803-5089	jinjisoumu.adm@tmd.ac.jp
第2号の3	医学部事務部医学教務係： 小関峰人	03-5803-5120	gakumu1@ml.tmd.ac.jp
	医学部事務部保健衛生教務係： 佐野利彦	03-5803-5119	gakumu2.adm@tmd.ac.jp
	歯学部事務部歯学系教務係： 清水綾子	03-5803-5411	s-kyoumu.adm@ml.tmd.ac.jp
第2号の4	財務企画課決算分析係： 大津 智宏	03-5803-5028	zaimu-k.adm@tmd.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校名	
設置者名	

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	円	円	円
申請2年度前の決算	円	円	円
申請3年度前の決算	円	円	円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	円	円	円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率 (F)/(E)
今年度(申請年度)	人	人	%
前年度	人	人	%
前々年度	人	人	%

(IIの補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の 名称	資産の内容	申請前年度の決算に おける金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の 名称	負債の内容	申請前年度の決算に おける金額
		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京医科歯科大学
設置者名	国立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信			173.5	173.5	19	
	保健衛生学科	夜・通信			210	210	13	
歯学部	歯学科	夜・通信			159	159	19	
	口腔保健学科	夜・通信			210	210	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.tmd.ac.jp/campuslife/syllabus1/index.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京医科歯科大学
設置者名	国立大学法人 東京医科歯科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://www.tmd.ac.jp/outline/organization_rules/yakuinn/index.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	インペリアルカレッジ 医学部 Sir Ivan Magill 麻酔科教授	2022. 4. 1- 2023. 3. 31	グローバル化担当
非常勤	株式会社クリプラ代表 取締役	2022. 4. 1- 2023. 3. 31	IT 化・業務改善担 当
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京医科歯科大学
設置者名	国立大学法人 東京医科歯科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学は、各学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する。教育課程では、各授業科目(シラバス)を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。 ・具体的な作成過程は、毎年10月ごろ、翌年度の授業カレンダーを教務担当事務にて作成の上、各教育委員会で方向性を承認後、科目担当教員に確認依頼、授業カレンダーをもとに、翌年度の授業計画(シラバス)について、担当教員が教務システム入力。 <p>2月ごろまでに入力終了後、履修上の注意事項や学内行事の情報をとりまとめ、翌年の授業計画(シラバス)を完成させる。</p> <p>授業計画(シラバス)は、最終確認を経て3月中旬以降、下記URLに公開。</p>	
授業計画書の公表方法	http://www.tmd.ac.jp/campuslife/syllabus1/index.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示する。学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。各授業科目の評価は、A+、A、B、C、D、F に分け、A+、A、B、C を合格とし、D、F を不合格とする。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPAは、当該学年に履修したGPA対象授業科目について、「当該年度のGPA」、「累積GPA」に区分し、各区分は次に定める方法により計算するものとする。</p> <p>* GPAの計算式</p> <p>(4 × A取得単位数 + 3.5 × A取得単位数 + 3 × B取得単位数 当該年度の + 2 × C取得単位数 + 1 × D取得単位数 + 0 × F取得単位数) GPA = 当該年度の総履修登録単位数</p> <p>(4 × A + 取得単位数 + 3.5 × A取得単位数 + 3 × B取得単位数 累積 + 2 × C取得単位数 + 1 × D取得単位数 + 0 × F取得単位数) GPA = 総履修登録単位数</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/8shen/2shou/1setsu/82105GPA.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【医学部医学科】

1.幅広い教養と豊かな感性

自然科学から人文科学に至る全学共通科目を履修するとともに、医学科専門科目においては生命科学に関する基本的な知識を修得し、実習を通じてその概念への理解を深めることが不可欠となる。さらに、医歯学融合教育科目においては、医歯学の隣接領域の学習を通じて多職種が連携する医学医療への認識を深めることが必要となる。

2.問題提起、解決能力

全教育課程を通じてその涵養を目指す。特に自由選択学習（プロジェクトセメスター）は、自ら設定した課題を探究し成果を報告する貴重な機会であり、その履修は必須となる。

3.国際性

全学共通科目と医歯学基盤教育を通じて医学を英語で学ぶ基盤を確固たるものとするとともに、海外実習にも積極的に参加することが求められる。

卒業の認定に係る取組の概要については、医学科6年次10月に、国家試験形式による卒業試験及び実技試験形式によるCSA（クリニカル・スキルズ・アセスメント）試験を実施、単位認定方針及びディプロマポリシーに定める要件を満たしている者に対し、学位を授与している。

【医学部保健衛生学科】

1.幅広い教養と高い専門知識・技術の修得

物事を多面的に捉えられる幅広い教養を身に付け、看護学または検査技術学の基礎から応用に至る高い専門知識と技術を修得している。

2.医療人としての豊かな感性と人間性の形成

多様な背景を持つ人々の主体性や価値観を理解し、豊かな感性を持って個々を尊重した関係を築くことができる医療人としての人間性が形成されている。

3.問題提起・解決能力の修得

社会情勢の影響あるいは業務の特性によって時々刻々と変化する臨床現場の中で、問題を的確に見出し解決に向かわせる柔軟な理解力・洞察力・行動力が養われている。

4.自己学習能力・創造性の形成

看護または臨床検査の分野におけるスペシャリストを目指して学習を継続する自己学習能力を身に付け、大学院あるいは職場において診療・教育・研究・開発活動を進展させていくことができる創造性が形成されている。

5.国際性の形成

国際情勢に関心を示し、看護または臨床検査の分野におけるスペシャリストとして国際貢献に関与できる基礎学力が養われている。

卒業の認定に係る取組の概要については、全学共通科目、専門科目における講義・演習・実習を通じて、学年ごとに設定された進級要件（東京医科歯科大学全学共通科目履修規則及び東京医科歯科大学専門科目履修規則）を満たし、卒業までに、所定の単位を修得し、以下の要件を満たしている者に、それぞれ学士（看護学）、学士（保健学）の学位を授与する。

【歯学部歯学科】

1.幅広い教養と豊かな感性

自然科学、社会科学、人文科学の全学共通科目を履修し、幅広い教養と医療者としての豊かな人間性を涵養している。また、専門科目、医歯学融合教育科目、関連する

<p>医学教育科目の履修を通じて、基本的な科学原理と概念を理解し、生命科学知識を修得している。</p> <p>2.問題提起、解決能力 全教育課程で修得した知識・技能・態度とともに、研究実習を通じて、科学的探求心を持ち、自ら問題を発見し、新たな課題を解決する力を涵養している。</p> <p>3.国際性 科学英語や学年混合選択セミナー等を通じて、医歯学英语を修得するとともに、世界の歯科事情、国際貢献等の国際性を涵養している。</p> <p>【歯学部口腔保健学科】</p> <p>1.幅広い教養と豊かな感性 全学共通科目から専門の臨床・臨地実習に至る全教育課程を通して、口腔保健・医療・福祉領域の専門職に必要な幅広い教養ならびに人々の心情と行動を理解できる豊かな感性と高い倫理観を身につけている。</p> <p>2.問題提起、解決能力 口腔保健・医療の急速な進歩ならびに口腔保健・医療・福祉への多様なニーズに対応できるよう、科学的根拠に基づいた論理的思考力と、主体的に問題を提起、解決する能力を有している。</p> <p>3.国際性 口腔保健・医療・福祉分野における国際貢献への高い関心を有し、国際活動・協力を実践するための基礎力を備えている。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>【医学部医学科】 http://www.tmd.ac.jp/faculties/policies/igakubu/medicine/index.html#anchor8</p> <p>【医学部保健衛生学科】 https://www.tmd.ac.jp/faculties/policies/igakubu/nursing-science/ https://www.tmd.ac.jp/faculties/policies/igakubu/medical-technology/</p> <p>【歯学部歯学科】 http://www.dent.tmd.ac.jp/dentistry/curriculum.html</p> <p>【歯学部口腔保健学科】 http://www.dent.tmd.ac.jp/sohc/curriculum.html</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京医科歯科大学
設置者名	国立大学法人 東京医科歯科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2020zaimushohyou.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2020zaimushohyou.pdf
財産目録	
事業報告書	https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2020jigyohoukokusyo.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2020kanjiyobikaikaisainnhoukokusyo.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 対象年度:)
公表方法:
中長期計画(名称: 第4期中期計画 対象年度: 令和4年度~令和9年度)
公表方法: https://www.tmd.ac.jp/files/topics/57312_ext_19_4.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.tmd.ac.jp/outline/plan-evaluation/jikotenken/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.tmd.ac.jp/files/topics/48651_ext_19_2.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部医学科
教育研究上の目的 (公表方法: http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20170118-133420-2371.pdf)
(概要) 疾患の治療と予防及び健康の保持・増進を研究し、その成果を広く医療・福祉に応用する医学の発展を担う指導者を育成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : http://www.tmd.ac.jp/faculties/policies/igakubu/medicine/index.html)
(概要) 1. 幅広い教養と豊かな感性 自然科学から人文科学に至る全学共通科目を履修するとともに、医学科専門科目においては生命科学に関する基本的な知識を修得し、実習を通じてその概念への理解を深めることが不可欠となる。さらに、医歯学融合教育科目においては、医歯学の隣接領域の学習を通じて多職種が連携する医学医療への認識を深めることが必要となる。 2. 問題提起、解決能力 全教育課程を通じてその涵養を目指す、殊に自由選択学習 (プロジェクトセメスター) は、自ら設定した課題を探究し成果を報告する貴重な機会であり、その履修は必須となる。 3. 国際性 全学共通科目と医歯学基盤教育を通じて医学を英語で学ぶ基盤を確固たるものとするとともに、海外実習にも積極的に参加することが求められる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : http://www.tmd.ac.jp/faculties/policies/igakubu/medicine/index.html)
(概要) 1. 幅広い教養と豊かな感性を備え、広い視野と高い倫理観をもつ人間性を培う。専門教育に併走する形で教養教育および医療倫理教育を実施し、時間をかけて幅広い教養と感性を磨くと共に、医学医療に求められる高い倫理観の醸成をはかる。また、歯学科、保健衛生学科、口腔保健学科と共に学ぶ機会を設け、医療における広い視野を獲得する機会を与える。 2. 自ら問題を提起して解決し、医学のフロンティアを切り開く創造能力を修得する。関連基礎医学分野の講義実習を一体的に実施(モジュール化)し、基礎的知識の統合的理解を促す。さらに、モジュールの配置はマクロからミクロへ基礎医学から臨床医学へと順次性にも配慮し、段階的な理解の深化をはかる。また、臨床医学教育においては、臓器別に講義・演習・実習を集約し、関連する基礎医学知識の確認、臨床医学の基本的知識を学ぶ講義とその知識の応用演習を通じて、臨床医学に関する基本的知識の深い理解を促す。以上の教育に関連する医学英語および医学医療統計の講義・演習が行われ、医学・医療情報の批判的吟味能力を養成する。加えて、自由選択研究において研究面での問題提起、解決能力の基礎を固めるとともに、臨床導入実習および臨床実習においても少人数による演習を通じて臨床上の問題発見、解決能力の強化をはかる。 3. 世界的規模で働く国際人としての意識を持ち、世界に貢献できる医師・医学研究者を養成する。入学当初に国際医療に関する学習機会を設定する他、その後も継続して医学を英語で学ぶ機会を設け、さらに海外の提携大学を中心とした単位互換の短期留学機会を設定し、国際人としての意識を高めるよう配慮する。

<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： http://www.tmd.ac.jp/admissions/faculty2/8_58d206b807ff2/index.html）</p>
<p>（概要） 学力検査以外の評価方針を記載します。</p> <p>【一般入試、私費外国人留学生特別入試】 面接では、医学・医療への関心と医療人としての適性、コミュニケーション能力、積極性および協調性を評価します。特に、一般入試（後期日程）では、小論文により、論理的思考能力や文章構成能力などを評価し、面接により、基礎・臨床医学への興味・関心および社会や大学に貢献する意志・能力などを評価します。</p> <p>【地域特別枠推薦入試】 面接および提出書類により、当該地域の医療に貢献する熱意、能力を高く評価します。</p> <p>【2年次学士編入学試験】 面接および提出書類により、大学以降の学習や研究成果を踏まえて、論理的思考能力、リーダーシップ能力、コミュニケーション能力などを評価し、特に、医学・医療の発展に貢献する潜在性や熱意、独自の視点などを確認します。</p> <p>【特別選抜Ⅰ（推薦入試）】 小論文では、問題発見および解決に必要な批判的・創造的・協働的思考力に加えて、課題を整理・要約し、自らの考えを提示する能力などを評価します。 面接および提出書類では、優れた科学的思考能力やコミュニケーション能力、リーダーシップ能力などを高く評価します。</p> <p>【特別選抜Ⅰ（国際バカロレア入試）】 小論文では、問題発見および解決に必要な批判的・創造的・協働的思考力に加えて、課題を整理・要約し、自らの考えを提示する能力などを評価します。 面接および提出書類では、科学的思考能力やコミュニケーション能力、リーダーシップ能力、日本語・外国語能力などを評価します。</p> <p>【特別選抜Ⅰ（帰国生入試）】 面接および提出書類により、コミュニケーション能力、日本語・外国語能力、国際的視点などを評価します。</p>

学部等名 医学部保健衛生学科
教育研究上の目的(公表方法: http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20170118-133420-2371.pdf)
(概要) 豊かな教養と高い倫理観に裏付けられた医療人としての感性を有し、自ら学び研究し、創意工夫することができる人間の形成を目指す。 その視点に立ち看護学、検査技術学の2つの領域において、それぞれの専門的領域の知識、技術を教授することにとどまらず、学際的視野に立ち自ら問題を提起し、これを解決する能力を備えた医療人を養成する。
卒業の認定に関する方針(公表方法 https://www.tmd.ac.jp/faculties/policies/igakubu/nursing-science/ https://www.tmd.ac.jp/faculties/policies/igakubu/medical-technology/)
(概要) 1. 幅広い教養と高い専門知識・技術の修得 物事を多面的に捉えられる幅広い教養を身に付け、看護学または検査技術学の基礎から応用に至る高い専門知識と技術を修得している。 2. 医療人としての豊かな感性と人間性の形成 多様な背景を持つ人々の主体性や価値観を理解し、豊かな感性を持って個々を尊重した関係を築くことができる医療人としての人間性が形成されている。 3. 問題提起・解決能力の修得 社会情勢の影響あるいは業務の特性によって時々刻々と変化する臨床現場の中で、問題の的確に見出し解決に向かわせる柔軟な理解力・洞察力・行動力が養われている。 4. 自己学習能力・創造性の形成 看護または臨床検査の分野におけるスペシャリストを目指して学習を継続する自己学習能力を身に付け、大学院あるいは職場において診療・教育・研究・開発活動を進展させていくことができる創造性が形成されている。 5. 国際性の形成 国際情勢に関心を示し、看護または臨床検査の分野におけるスペシャリストとして国際貢献に関与できる基礎学力が養われている。
教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法: https://www.tmd.ac.jp/faculties/policies/igakubu/nursing-science/ https://www.tmd.ac.jp/faculties/policies/igakubu/medical-technology/)
(概要) 【看護学専攻】 1. 幅広い教養と豊かな人間性と倫理観を涵養するために、一般教育とリベラルアーツを融合した共通教育には、学科・専攻横断的な自由選択科目を配置し、価値観の多様化する現代において看護と関連づけながら学びを深められるよう、看護に関する専門教育科目、医療と人間について学ぶ教養科目を有機的に配置する。 2. 自ら問題を提起し、解決する能力を備えた、看護学の実践、教育、研究者としての基礎を培い、自己の知識や技術の向上を常に目指す研究的姿勢を身につけるために、討論、グループワーク、多職種連携教育、ラーニングマネジメントシステムやシミュレーション・ラボを活用して科目を展開するとともに、論理的思考能力、リテラシー能力、批判的思考、統合的思考、論理的思考の向上を目指して、少人数制の卒業研究ならびに統合的実践科目を配置する。 3. 看護師および保健師としての知識・技術・態度を修得し、将来リーダーを担いえる資質を培うために、看護の科学的根拠となる知識からより専門性の高い各看護学の分野の科目へ、看護の対象を個人、家族、集団、地域、組織へと広げ、看護研究、看護管理へと学習を拡大していけるよう科目を配置する。 4. 多職種との連携を図りながら看護の専門性を発揮できる基礎的能力の獲得を目指して、学習段階に応じた臨地実習科目をすべての学年に配置する。

5. 国際的に活躍でき、医療の国際化に対応できる人材を育成することを目指して、4年間を通じて学習できるよう語学と国際的な看護に関する科目を配置する。

【検査技術学専攻】

1. 臨床検査技師国家試験に必要な科目を含めて、全学共通科目および専門科目を4年間で系統的、段階的に学習できるよう配置する。
2. 臨地実習、インターンシップ、他学科・他専攻との共通科目等により、チーム医療の一翼として活躍できる臨床検査技師に必要な実践的知識、技術、態度、コミュニケーション能力を修得させる。
3. 国際化、情報化に対応して、英語と情報リテラシー科目は4年間に渡って継続的に学習できるように配置する。
4. 本学大学院医歯学総合研究科、生体材料工学研究所、難治疾患研究所、医学部附属病院、医歯学研究支援センター等の全学的協力および四大学連合複合領域コースの活用により、広い分野にわたる選択科目を開講するとともに、卒業研究等により大学院教育との連携を図る。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

https://www.tmd.ac.jp/admissions/faculty2/8_58d206b807ff2/#anchor1

（概要）

学力検査以外の評価方針を記載します。

入学者の受入れに関する方針

学力検査以外の評価方針を記載します。

【一般入試、私費外国人留学生特別入試】

看護学専攻における小論文では、日本語の文章を読んで理解する力、それに基づいて自分の考えをまとめて文章で表現する力などを評価します。面接では、保健医療および看護学または検査技術学への関心、探究心やコミュニケーション能力などを確認します。

【特別選抜Ⅰ（推薦入試）】

小論文では、問題発見および解決に必要な批判的・創造的・協働的思考力に加えて、文章を読んで内容を理解する力、それについての自分の意見を記述する力、物事を科学的に分析する思考力などを評価します。面接および提出書類では、与えられたテーマについて自分なりの考えをまとめ、分かりやすく人に説明する力、人の意見を聞いて議論する力などを評価します。

【特別選抜Ⅰ（国際バカロレア入試）】

小論文では、問題発見および解決に必要な批判的・創造的・協働的思考力に加えて、日本語の読解力、作文力などを評価します。面接および提出書類では、人間性や思考力などに加え、言語能力や文化への理解などを評価します。

【特別選抜Ⅱ（帰国生入試）】※検査技術学専攻のみ

面接および提出書類では、特に、国際感覚や世界的な保健医療への関心などを評価します。

学部等名 歯学部歯学科
教育研究上の目的(公表方法: http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20170118-133420-2371.pdf)
(概要) 豊かな人間性を有し、使命感をもって全人的な歯科医療を実践し、国民の健康の維持・増進に寄与するとともに、国際的視野から歯科医学・歯科医療の向上に貢献できる指導者を育成する。
卒業の認定に関する方針(公表方法: http://www.dent.tmd.ac.jp/dentistry/curriculum.html)
(概要) 1. 幅広い教養と豊かな感性 自然科学、社会科学、人文科学の全学共通科目を履修し、幅広い教養と医療者としての豊かな人間性を涵養している。また、専門科目、医歯学融合教育科目、関連する医学教育科目の履修を通じて、基本的な科学原理と概念を理解し、生命科学知識を修得している。 2. 問題提起、解決能力 全教育課程で修得した知識・技能・態度とともに、研究実習を通じて、科学的探求心を持ち、自ら問題を発見し、新たな課題を解決する力を涵養している。 3. 国際性 科学英語や学年混合選択セミナー等を通じて、医歯学英語を修得するとともに、世界の歯科事情、国際貢献等の国際性を涵養している。
教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法: http://www.dent.tmd.ac.jp/dentistry/curriculum.html)
(概要) 1. 医療系総合大学としての特色を活かした医歯学融合教育科目を6年一貫教育の中で実施する。国際人としての素養を高める科学英語の修得を目指すとともに、1年次から3年次まで教養教育(全学共通科目)を行いながら、モジュールという大きな枠組みの構成単位で6年間専門科目を履修する。 2. 自主的学習態度および論理的思考能力を養い、科学的な問題解決の方法を修得するために、テュートリアル少人数教育を行う。 3. 学年を超えて上級生が下級生を直接指導する屋根瓦方式によって指導能力を育成する。 4. 研究マインドを涵養するために研究室に長期間配属する研究実習を実施する。充実した専門教育と臨床患者実習により、良質な歯科医師となるための能力を修得する。
入学者の受入れに関する方針(公表方法: http://www.tmd.ac.jp/admissions/faculty2/8_58d206b807ff2/index.html#anchor21)
(概要) 入学者の受入れに関する方針 学力検査以外の評価方針を記載します。 【一般入試、私費外国人留学生特別入試】 面接では、歯科医学・歯科医療への関心と医療人としての適性、コミュニケーション能力、積極性および協調性を評価します。一般入試(後期日程)の小論文では、歯科医学・歯科医療への関心および論理的かつ柔軟な思考力を評価します。 【特別選抜I(推薦入試)】 歯科医学・歯科医療への関心と医療人としての適性、コミュニケーション能力、積極性、協調性を小論文、面接および提出書類から総合的に評価します。特に、推薦入試では、小論文により、問題発見および解決に必要な批判的・創造的・協働的思考力に加えて、論理的さらには柔軟な思考力を評価し、面接および提出書類により、歯科医学・歯科医療に対する強い関心とこの領域で社会に貢献したいという強い意欲を高く評価します。

【特別選抜Ⅰ（国際バカロレア入試）】

歯科医学・歯科医療への関心と医療人としての適性、コミュニケーション能力、積極性、協調性を小論文、面接および提出書類から総合的に評価します。特に、国際バカロレア入試では、小論文により、問題発見および解決に必要な批判的・創造的・協働的思考力に加えて、論理的さらには柔軟な思考力を評価し、面接および提出書類により、卓越した語学力とコミュニケーション能力および論理的思考能力を高く評価します。

【特別選抜Ⅱ（帰国生入試）】

歯科医学・歯科医療への関心と医療人としての適性、コミュニケーション能力、積極性、協調性を面接および提出書類から総合的に評価します。特に、帰国生入試では、卓越した語学力と国際的視野、コミュニケーション能力および自己表現力を高く評価します。

学部等名 歯学部口腔保健学科
教育研究上の目的(公表方法: http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20170118-133420-2371.pdf)
(概要) 温かく豊かな人間性を有し、口腔保健・福祉の立場から、人々の健康で幸せな生活の実現のため、専門的知識および技術をもって広く社会貢献し、指導的役割を果たすことのできる人材を育成する。
卒業の認定に関する方針(公表方法: http://www.dent.tmd.ac.jp/sohc/curriculum.html)
(概要) 1. 幅広い教養と豊かな感性 全学共通科目から専門の臨床・臨地実習に至る全教育課程を通して、口腔保健・医療・福祉領域の専門職に必要とされる幅広い教養ならびに人々の心情と行動を理解できる豊かな感性と高い倫理観を身につけている。 2. 問題提起、解決能力 口腔保健・医療の急速な進歩ならびに口腔保健・医療・福祉への多様なニーズに対応できるよう、科学的根拠に基づいた論理的思考力と、主体的に問題を提起、解決する能力を有している。 3. 国際性 口腔保健・医療・福祉分野における国際貢献への高い関心を有し、国際活動・協力を実践するための基礎力を備えている。
教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法: http://www.dent.tmd.ac.jp/sohc/curriculum.html)
(概要) 【口腔保健衛生学専攻】 1. 全学共通科目の人文・社会科学、および専門科目の相談援助関連の履修全体を通じて、人を思いやれる心とコミュニケーション力を育て、医療人としての倫理観を培う教育を行う。 2. 全学共通科目の自然科学の学びを基礎に、専門課程では人体の構造と機能及び疾病、疾病の成り立ちと回復過程の促進、卒業研究等の履修により、学際的科学の視点と研究への意欲を培う。 3. PBL テュートリアル授業およびグループ討論で学ぶ口腔保健と専門職、口腔健康科学、社会保障など幅広い科目の履修を通して、人々の健康・生活における諸問題を発見・分析し、解決へとつなげる力を養成する。 4. 歯科衛生課程の基礎理論、健康教育の基礎および企画・実践・評価、歯科衛生臨床・臨地実習等の履修をとおして、歯科衛生に関する知識と技術を基礎から応用まで段階的に学び、人々の口腔と全身の健康を守り、推進するための専門的な力を醸成する。 5. 保健医療サービス、介護福祉関連科目等の履修および他学科・専攻との合同授業を通して、保健・医療・福祉分野等の他職種と連携した口腔保健を実践するための基礎力を育成する。科学英語、口腔保健と国際協力などを学ぶことにより、国際協力に関心をもち、海外の文化、社会への理解を深め、国際貢献への姿勢と能力を身につける教育を行う。 【口腔保健工学専攻】 1. 全学共通科目の人文・社会科学、専門科目の医療倫理、コミュニケーション学、PBL テュートリアルで行う口腔保健工学概論、ヘルスプロモーション等の履修をとおして、歯科医療人としての倫理観ならびにコミュニケーション能力を育てる。全学共通科目の自然科学、専門課程の基礎歯科医学を学び、さらに統合力を必要とする卒業研究、再建工学包括臨床実習等の履修をとおして、学際的科学の視点と問題提起、解決能力を育成する。 2. 歯科医療の進歩に応じた歯科技工に関する知識と技術を基礎から応用まで段階的に学ぶ

ことにより、最新の情報工学を駆使した歯科補綴装置製作の理論と実際への理解を深め、新たな技術開発への基礎力を培う。

3. 高齢者歯科学等の履修をとおして、疾患により失われた機能回復を促し、患者の QOL 向上に寄与できる能力を育成するとともに、人々の健康を支援する使命感を養う。

4. 全学共通科目の外国語、専門科目の科学英語、グローバル口腔保健工学実習等の履修により、国際協力に関心をもち、海外の文化、社会への理解を深め、国際貢献への姿勢と能力を培う。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

http://www.tmd.ac.jp/admissions/faculty2/8_58d206b807ff2/index.html#anchor28)

（概要）

学力検査以外の評価方針を記載します。

【一般入試、私費外国人留学生特別入試】

小論文では、与えられた課題に対して内容を要約する力と自身の考えを述べる力を評価します。面接では、口腔保健衛生学専攻で学ぶ意志と科学的探究心を確認します。

【3年次編入学試験】

小論文では、与えられた課題に対して内容を要約する力と自身の考えを述べる力を評価するとともに、理数系の能力も確認します。面接および提出書類では、口腔保健衛生学専攻で学ぶ意志と科学的探究心を確認します。

【特別選抜 I（推薦入試）】

口腔や全身の健康問題への関心と医療人としての適性、コミュニケーション能力、積極性、協調性を小論文、面接および提出書類から総合的に評価します。特に、推薦入試では、小論文により、問題発見および解決に必要な批判的・創造的・協働的思考力に加えて、文章を読んで理解する力、それに基づいて自分の考えを述べる力などを評価し、面接および提出書類により、口腔や全身の健康問題に対する強い関心とこの領域で社会に貢献したいという強い意欲を高く評価します。

【特別選抜 I（国際バカロレア入試）】

口腔や全身の健康問題への関心と医療人としての適性、コミュニケーション能力、積極性、協調性を小論文、面接および提出書類から総合的に評価します。特に、国際バカロレア入試では、小論文により、問題発見および解決に必要な批判的・創造的・協働的思考力に加えて、文章を読んで理解する力、それに基づいて自分の考えを述べる力などを評価し、面接および提出書類により、卓越した語学力とコミュニケーション能力および口腔や全身の健康問題に対するグローバルな視点を高く評価します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/education/index.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	10人	—					10人
医学部	—	0人	1人	0人	0人	0人	1人
歯学部	—	0人	1人	0人	0人	0人	1人
教養部（一般教育）	—						—
大学院	—	104人	80人	77人	158人	0人	419人
附属病院	—	4人	12人	25人	176人	0人	217人
附置研究所	—	26人	21人	5人	34人	0人	86人
その他	—	33人	26人	17人	43人	0人	119人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		1718人					1718人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： http://reins.tmd.ac.jp/search?m=home&l=ja					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学の教職員を対象として、毎年6月第2土曜日に開催しており、2022年度は「社会との協調へ」をテーマに、学長・執行部及び外部講師1名による講演、対談をオンライン形式で行った。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学部	190人	191人	100.5%	988人	1018人	103%	5人	5人
歯学部	85人	89人	104.7%	461人	465人	100.8%	5人	2人
合計	275人	280人	101.8%	1449人	1483人	102.3%	10人	7人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部	193人 (100%)	21人 (10.9%)	172人 (89.1%)	0人 (0.0%)
歯学部	75人 (100%)	10人 (13.3%)	56人 (74.7%)	10人 (12.0%)
合計	268人 (100%)	31人 (11.6%)	228人 (85.1%)	9人 (3.4%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>本学は、各学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する。教育課程では、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>・本学は、各学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する。教育課程では、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。</p>				
<p>毎年10月ごろ、翌年度の授業カレンダーを教務にて作成の上、教育委員会で方向性を承認後科目担当教員に確認を依頼する</p>				
<p>確認されたカレンダーをもとに、翌年度の授業計画について、担当教員にシステム入力を依頼する</p>				
<p>2月ごろ入力が終了したのち、システムから出力の上、履修上の注意事項や学内行事の情報をとりまとめ、シラバスを完成させる。</p>				
<p>出来上がったシラバスは、最終確認を経て3月中旬以降、上記URLに公開する。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	210 単位	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	単位
	保健衛生学科 看護学専攻 検査学専攻	131 単位 138 単位	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	単位
	歯学科	220 単位	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	単位
歯学部	口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻 口腔保健工学専攻	128 単位 126 単位	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	単位
	GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：	

学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：
----------------------------	-------

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<http://www.tmd.ac.jp/outline/campus-map/index.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医学部	医学科	642,960 円	282,000 円	円	
	保健衛生 学科	642,960 円	282,000 円	円	
歯学部	歯学科	642,960 円	282,000 円	円	
	口腔保健 学科	642,960 円	282,000 円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 「国立大学法人東京医科歯科大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を規定し、障害学生支援室にて修学上困難を抱える学生からの相談を受け、大学は、それぞれの困りごとに寄り添った支援を提供している。 また、学生・女性支援センターでは、携帯依存対策、集中力強化、予定がたてられない・変更が苦手、片付けが苦手、行の読み取りが苦手、といった困りごとに対し、「困りごと対策貸出グッズ」として、タイムロッキングコンテナ、ノイズキャンセリングイヤホン、卓上スケジュール、なくしものコントロール、カラーフィルタールーペ等の貸し出しを行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 学生・女性支援センターでは、学内就職支援イベント（年間約 10 回）、OB・OG 情報の閲覧、OB・OG 訪問窓口、就職活動体験談の閲覧、企業情報の案内、学外就職支援機関・イベントの案内といった支援を行なっている。なお、学内就職支援イベントに関しては、就職ガイダンスのほか、企業等担当者や本学 OB・OG を招いての講演等を実施している。現在のところ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによる同期型開催（後日、録画を WebClass により配信）としている。また、学生支援室にて就職や将来の進路に関する個別相談も受けている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 保健管理センター及び学生・女性支援センターで以下のことを実施・全学生に対し毎年一般定期健康診断を実施 ・医療系大学として感染予防のために各種抗体検査・予防ワクチン接種を実施 ・体調不良になった場合の健康相談を実施 ・心身の健康不安、人間関係、勉学上の悩みに応じるメンタル相談を実施 ・健康の維持・増進のためにエアロバイク等を設置したリフレッシュルームを設置

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/education/index.html

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
年		単位時間/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
人	人	人	人	人	人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要）
成績評価の基準・方法 （概要）
卒業・進級の認定基準 （概要）
学修支援等 （概要）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「—」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113110102719
学校名	東京医科歯科大学
設置者名	国立大学法人東京医科歯科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		50人	50人	55人
内 訳	第Ⅰ区分	26人	26人	
	第Ⅱ区分	12人	17人	
	第Ⅲ区分	12人	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				55人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。